

県央ブロックごみ処理施設整備候補地 太田地区住民説明会の開催結果

- 1 開催日時 令和元年 11 月 29 日（金） 18 時 30 分から 21 時 05 分
- 2 開催場所 太田地区活動センター
- 3 出席者
 - (1) 住民 55 名
 - (2) 報道機関 4 社
 - (3) 協議会 12 名（菅原事務局長，小原次長，森田主幹，山内副主幹，菊池室長，古川主査，中里主査，中嶋主査，木村主任，村田主事，日環センター速水氏，池本氏）
- 4 会議概要
 - (1) 開会
小原次長により開会及び司会進行
 - (2) あいさつ
菅原事務局長からあいさつ
 - (3) 説明
菊池室長・木村主任から「県央ブロックごみ処理施設の整備について」を説明
 - (4) 質疑（質問者 13 名，質問・意見数 38 件）

発言者・回答者	発言内容
① A	<p>① 住民説明会の住民というのは，どの範囲を言っているのか。住民という範囲を定義していただきたい。</p> <p>② 余熱をもって色々な福利厚生施設もやっていることは理解するが，もし，よそに移るとすれば現有の温熱の利用施設は今後どうなるのか。</p> <p>③ クリーンセンターは環境も厳しくやって，温熱のほうも，近い住民の方々が恩恵を受けていると思うが，しかし，それでも猛烈な反対が 3 月 26 日の新聞には書いていた。なぜそこまで反対されるのか。</p>
→菊池室長	<p>① 住民説明会は，候補地の周辺に近いところで，500m の範囲内の町内会というのがまず一つの考え方であった。その上で，その地</p>

	<p>域と日常的にコミュニティ活動なりをやっているというような関係性等がある部分を一つの範囲として捉えているものと考えている。</p> <p>(参加者発言「500m以外は関係ないという考えか。」)</p> <p>そこがスタートということで申し上げた。</p> <p>②今確実に決まっているのは、10年間ゆびあすは続けて運営すること。その上で、焼却施設が止まれば、熱源がなくなることになるが、今の施設をどうするかという方向性については地域の皆さんと協議しながら、という形で考えるものとなる。</p> <p>③それだけ恩恵があるのに猛烈な反対が出ているのはなぜかということであるが、これまでの経緯の中で市と住民が覚書を結んでいたが、広域化の考え方の部分で相容れず、強い意見が出ているような状況と考えている。</p> <p>(参加者発言「もう少し詳しく説明してもらいたい。どういう経緯で反対があって、話が進まないのか。」)</p>
→森田主幹	<p>③かなりの反対意見があったわけであるが、その方々の内容としては、自分たちの地域はこれまで半世紀以上、様々なごみ処理施設の立地にされてきたこともあり、もうこれ以上、ごみ処理施設を受け入れるのは勘弁してほしいというような御意見があった。率直な意見と思ってお聞きした。その中で特に自分たちのごみであれば、という意見もあった中で、よその所から来るごみについてまでは、勘弁してほしいというお話が寄せられたといったような状況である。</p> <p>(参加者発言「それはどこでも一緒じゃないか。」)</p>
A	<p>④余熱を持つということは今度の新施設でも目玉になっている。温熱プールや温熱のシステムをやり、地区あるいは市全体に利便性があるという書き方をして、かなり良い方向なものとして例を挙げている。今のクリーンセンターもそれが謳い文句であり、現にプールなどでは効果を上げている。</p> <p>それで余熱がなくなったときゆびあすは運営するのかと聞くと、10年先の話だから駄目だという言い方をされると答えにならないと思う。地区としてはこれ以上勘弁してほしいということを、あなた方はもっともだと言うが、しかし、少なくとも我々はゆび</p>

あすを使うことはなかなかないので、周辺住民のためにもあったと思う。

それ（ゆびあす）はなくなるのか。これは、平成55年という書き方で事業計画を立てて1,400億の金がかかると運用の中にどう絡むのか聞いたかった。新しいプラントは170億と言ったり、250億と言ったり、すごく流動的な数字しか載っていない。最前線の担当者に、10年後はどうなるか分からないと言われると、ものすごく流動的な話でしか今の説明会に臨んでいないと感じる。

仮に下厨川の地区に造るとして、煙突を120mくらいにするとか、500トンなら焼却炉は一つか二つか。（ごみは）ピットに置き、減圧すると言ったが減圧だけでは済まないはずだ。煙突の構造をどうするのか。ばい煙・ガスをどのように処理するのか。それにより、耐久しようとするのは最小限40年だろう。今、8市町の6つの焼却施設を延命してあと10年使わせる。それを令和11年度まで延長させようとしている。現実には、その時までにごみ焼却施設を造りたいという話になっている。ここまで既成事実を作っているのならば、最低限アウトラインぐらい言えるところは言ってもらいたい。先ほど住民は誰かと聞いたのは、500mなら中太田あたりなら雫石川の幅は500mくらいであり、川向かいなんて関係ないということになる。だから、土淵と太田はどう違うのかという質問が出る。基本的に住民という考え方が（市の考え方は）違うと思う。

まして、盛岡は西風が吹くところである。風上に施設を建てて100m前後の煙突があれば、見事に市内一円それが行くことをまず頭に入れなければいけない。太田も中太田から下太田まで全部被ることになる。というのは、秋からは北風と西風が混ざる。これは農家ならすぐわかる。だから、一年の半分は北風も含む風になる。対岸といっても影響がある。あなた方は有力地を決めた後にアセスをすると言っているが我々は不安だ。反対の前に不安だ。不安を払拭してから理解してもらおうようにしないと。何から見てもあの場所は良い場所である。問題は、そういう施設だという性格を考えてもらい、まず漠然とした不安を払拭してもらわなければならない。漠然とした話で聞けないと思っていた。もう少し分

	<p>かりやすく具体的に盛岡市の話をしてほしい。 (参加者発言「説明が出来ないだろう。」)</p>
→菊池室長	<p>4 まず、500mの話を最初にさせてもらったが、日常的なコミュニティの広がりということで申し上げた。そして、段階が進んでいった場合に環境影響評価をすることになる。その際に風向きというお話もあったので、その場合に地域の関連性が出てくるという考え方である。そういう形で説明会を開催している。</p> <p>もう一つ、今の余熱利用施設は(焼却施設が別の場所になれば)熱源がなくなるということをお話した。施設エリアは、交通を通じた振興も構想としている。ゆびあすがなくなるかどうか、熱源をどうするかといったことは今時点では申し上げられないのが正直なところである。その部分については、地域の皆さんと協議を行いながらということでお話した。</p>
② B	<p>5 資料1の整備候補地の選定結果のところ、平成27年から全13回の検討を行い、整備候補地を3か所に選定した。この時に3か所しかなかったということか。それがどこかの馬鹿な人が、誘致とか言って、それは今の盛岡インター付近と。これは個人で要望したのか。ちゃんと手続きを踏んで要望を出したのか。今日、要望書の取り下げ願いとあるものが出ていたという話を初めて聞いた。この時点で要望書というのは取り下げられなかったのか。あまりにも結論ありきという感じで、最終候補地が決定されたような、何か恣意的な感じがしてならないのだが。</p>
→森田主幹	<p>5 この資料にも書いてあるように4か所の整備候補地を選定する際に、誘致要望をしたのは盛岡南インターであった。それを加えて4か所選定した。盛岡インターについては、その前の段階の既に3か所選定された候補地の中に入っていたということである。</p>
B	<p>6 この文面からすると、要望があつて4か所目の候補地に入れたと私は感じるのだが。</p>
→森田主幹	<p>6 追加させていただいたのは、盛岡南インターとなる。南インターについては、地域の商工会団体の方々から要望書という形で書面での誘致要望を頂いた。</p> <p>9ページ、資料1の(2)に整備候補地の検討経過となって、3行目のところに誘致要望があつた1か所として、盛岡南インタ</p>

	一チェンジ付近となっている。
B	7 要望があったならば、そっちの方を第一優先にするという選択肢はなかったのか。最終候補地にしなかったのか。
→菊池室長	7 盛岡南インターは、誘致要望があつて4か所の中に選定したという経過である。ただ、その後盛岡南インター付近の地権者や自治会などから、希望するものではないという要請などが文書で寄せられ、説明会が困難な状況になったということで最有力な話にはならなかったという状況となった。
B	8 猛烈な反対意見というのは、この盛岡インター付近でも同じことだ。
③ C	9 今回の最有力になっている土淵地区で、土淵の人たちは太田の人たちに反対があるという認識はあるのか。
→菊池室長	7 先ほどのお話になるが、地権者からも多数反対の要請が寄せられたというのが南インター付近の特徴と考えている。 8・9 こちらの地域においても反対の御意見ということで署名等でお預かりしているところであるので、それは一定数の反対の意見があったという認識がある。
④ D	10 我々は川端に住んでいる。現在のハザードマップを市は御存じか。まず、太田地区は2月が初めての説明会だ。体育館でやり、今回またやったという感じではあるが、はっきり言うと、太田地区はどうでもいいというのと同じやり方だ。我々はそう見ている。川沿いの方々はみんな反対である。なぜなら雨はどれくらい降るか。この間の菅官房長官の話は聞いていたか。ダムや河川全部見直ししろと。そういう時世だ。 御所ダムは何ミリまで耐えられるか。さっき、300何ミリまでとか言っていたが、箱根で1,000ミリ降っている。そこまでいかなくても今は尋常ではない。そういう時代において、土手は簡単に破ける。仮に400ミリ、500ミリ降ったらどうなるか。ダムが決壊したら、一番上の橋に木が引っ掛かり、今の場所なんか浸水地区になるのではないか。 以前、私はシミュレーションを持ってほしいと話をした。何ミリ降った場合、ダム、山の木などはどうなるのか。そういう話が全然されず、良い話ばかり載せている。我々が心配しているのは

そこだ。

我々もごみを出す。だから、必要なのは分かるが場所がどう考えても違うのではないか。この場所の選定の基準は、誰が作ったのか。環境省や国交省。全部インターネットで調べたところ、こういうものは出てこない。施行規則か何かにあるのか。選定の場所が道路から1 km未満になっている。それから浸水地区ではないこと。立派に浸水区域ではないか。道路だって、太田の地区の人たちは、今の状況で納得できないのではないか。みんないい話ばかり持ちってきている。

私が一番心配しているのは自然災害である。焼却施設の性能がどうこう以前に、それが一番大事ではないか。街中に出来ているとか色々話は何回も聞いた。菅官房長官でさえ、もう一回見直せと言っているにも関わらず同じ資料を持ってきている。

それともう一つは、広報もりおか。これは誰が書いたのか。決まってもいないことをいかにも決まったというニュアンスの誤解を与える書面を作っている。これが市の広報で我々の市の税金だ。何も決まっていなのに、どうしてこんな書類ができるのか。太田地区で賛成している人がいるのか。私は誰もいないと思う。

山から来る水だけでも3 mだ。これが川の水だったらもっと増える。川沿いは大体そうだ。それから、一番上の橋はダムが決壊したら全部木が引っ掛かる。次の橋は市立高校のところに、と考えないか。今までの自然災害をみたらそうなっているではないか。誰も想定していなかったと言うが、雨量がたまたま盛岡エリアが少ないだけである。千葉県なんてあのおりだ。どうして見直ししないのか。必要性は認めるものの、岩手県は広いのになぜあの地区に造らなければならないのか。あなたたちは良いことばかり書いている。市長が住民主体でと言っているのにこんなことをするのか。

それからもう一つ。有識者の会議をやっているか。ある方から聞いたが、誰が考えてもあそこに造るのはおかしいというニュアンスだった。住民のことを一つも考えていない。ありきでこういう書面を作っている。2月に町内会が市の方に分からないから説明を求めた。そういうことを無視してこんな書類を作られて。今

	<p>回来ていない人たちは、もうどうせ決まっていると思っているかもしれない。それが市の狙いなのだろうからね。もっと住民のことをよく考えてほしい。一番大事なのは市ではなく住民である。住民のための市役所ではないのか。市役所のための住民ではない。もう一回これを全部見直してほしい。</p>
→小原事務局次長	<p>10 今の発言は見直してほしいという意見ということでよいか。</p>
D	<p>11 意見です。あと、シミュレーションを出してほしい。</p>
B	<p>12 先ほど市の方が武蔵野クリーンセンターなど色々な良いところをアピールしていたが、例に挙げたところで、川の傍に造っているクリーンセンターはあるのか。</p>
→菊池室長	<p>12 近いところであれば、仙台市が川に比較的近い場所でクリーンセンターが建っている。</p>
B	<p>13 距離的にはどうなのか。</p>
→菊池室長	<p>13 数値は持ってきてないが、堤防があり水田があり、その中にクリーンセンターがある。仙台市の松森工場という工場が川に近い場所である。</p>
⑤ E	<p>14 建設予定地の供養塔をご存じか。あそこに堤防が決壊している過去が全部書いてある。昭和 49 年に再建された供養塔で、太田地区や大釜や前潟辺りの方々が発起人になり、豪族の墓だったところを移動させ云々と色々不幸があったことが書いてある。あの場所で過去に水難事故が相次いだと書いてある。</p>
⑥ F	<p>14 旧 46 号線のところだ。当時、豪族の一族の墓があり、新しい 46 号線を造るということになった。新しい 46 号線を造るということになって引っかかった。そして、東北自動車道が出来てまた引っかかって、ずっと水難事故や交通事故が絶えなかったので、当時工事に携わった方々や、近隣地域の代表がいて石碑が建っている。あの辺りに手を加えてるとどうなるか、過去に起こった事故が石碑に刻んである。</p>
⑦ G	<p>15 最有力な場所とした理由の中に住民の合意、要望もあったという説明が必ずついてくる。住民の要望があったのは本当か。住民の反対運動、反対署名等があったということは分かるが、住民の要望はどの部分を指して言っているのか。賛成、反対意見が錯綜</p>

	<p>する中で、はっきりとこういうことがあって、住民の要望と考えると有力な資料としたと説明してもらえれば、本当かなと思う。ちなみにその要望と言われる中に、地域の人たちあるいは自治会が要望したということがよく言われ、確かめてみたら、その地域の代表者を中心にして要望書を出していた。私もその要望書を持っていて見ている。ところがそれに角印を押して盛岡市に要望しているが、先日、それは皆の了解も得ずに役員が勝手に作った文書ということで問題になり、その提出者は役職を辞退している。さらに先日は私たちも要望したが、その要望書を取り下げている。盛岡市に提出したはずだ。その前潟の自治会長が、先の要望書は住民の意思を反映したものではなく、役員が勝手に作ったものだから取り下げたいというお願いをしたが、その扱いはその後どうなったのか。もう一度、合意というのはこれとこれをもって合意としたと、市の立場を少しははっきり説明してほしい。</p>
→森田主幹	<p>15 地域からの要望については、平成 29 年 10 月に遡る。3 名の連名で上厨川地区に県央ブロックごみ処理施設の設置を検討願いたい、また、まちづくりの観点から地域振興を進めてほしいという御要望をいただいた。このことも、地域の方々からそういった声があるということで、我々が検討する一つの材料とさせていたというのは、先ほどお話があったとおりである。</p> <p>そして、要望に至る際の経過についてもお話しいただいたが、令和元年 10 月 28 日付けで現在の前潟自治会長から取下げ願いの提出があった。したがって、3 名の連名のうちの 1 人、当時の前潟自治会長の名前の部分は取り下げという取扱いにさせていた。合意ということだが、私どもが盛岡インターチェンジ付近をどのように取り扱うかというのは、当時地域の方と今後もお話し合いを続けていくことができると判断した。そういったことを総合的に込めて、最も有力な候補地とさせてもらったということである。令和元年度に入り、前潟地域では懇談会等を開催している。また太田地区も、本日もそうであるが住民説明会を開催し、様々な意見を聴いている状況である。全体としてはそのような状況である。</p>
⑧ H	16 ならば今回の広報もりおかの候補地決定の発表みたいな記事は

	いささか困る。
→菊池室長	16 広報の記事について、決定というようなお話であるが、まず、 どのような趣旨かという点、広報や議会、ホームページ等を通じて 情報提供をしてきたが、情報提供が不足しているという声もある。 どのような進め方、考え方で取組を行っているものかという点に 絞り、記事をまとめたという趣旨である。特段、ここに決定した という形での書き振りにはなっていないと思う。
C	17 これを読んだ人は、もう決定したのだからこういう説明会 に来ては無駄と先ほど誰かが言っていたが。そういう人たちが沢 山いる。 (参加者発言「どこからそんな声が出たのか。」)
→菊池室長	17 情報提供には、より力を入れるべきではないかと
C	18 先ほどは、より知りたいという声があったからと言ったと思う が。だから載せたと言ったのではないか。どこの人たちが知りた いと言ったのか。誰に教えなければいけないのか。
→森田主幹	18 いつ、どこで、どのような形でということでは把握していない が、我々の職場には、電話で色々なお問い合わせがあり、知らな かったということであれば説明する。それは市の情報提供が少な いのも大きな理由とのお話も頂いた。また、前潟地区での懇談会 の中でも色々な情報がある中で、ごみ処理広域化の取組について の積極的な情報提供をしないのか、という声があった。ボリュー ムとしては1つの項目としては異例なことだと思うが、2ページ 見開きで情報発信したというのが一連の流れになっている。
⑨ I	19 前の前潟の自治会長他2名の要望書を提出していることについ て、先ほどの回答としては1人だけと言った。要望書の取下の件 で、現自治会長が取り下げしてくれと出したはずだ。その中で先 ほどの答えとしては、1人だけは分かったような話をしているが、 我々は1人だけではなく、その書面そのものが無効だと認識して いる。
→森田主幹	19 三人から連名で御要望頂いた。そして、そのうちの一人から取 り下げがあった。こういったケースについて、私ども市役所の中 で、3人のうちの1人分が取下げになった場合、残りの2人分の 取扱いはどうなるのかということを確認しながら、併せて2人か

	<p>らの取下げの要望が出てくれば、要望そのものが全て取り下げということになるわけであるが、今回は一人分の取り下げという内容であった。したがって、繰り返しにはなるが二人分は、まだ要望としては存在しているということになる。</p> <p>(参加者発言「おかしいだろう。」)</p> <p>(参加者発言「どこの解釈だ。」)</p> <p>(参加者発言「連名と言ったではないか。」)</p>
I	<p>20 取り下げの要望書が手元にあるが、そのとおり、前の前潟自治会長の取り下げをお願いしたいとあるから、その方だけの取り下げをした。あとの2名についてはここにはないから残っているという説明だった。ならば、あとの2名についても再度、現前潟自治会長から取り下げのお願いを出した場合は、取り下げになるということか。</p>
A	<p>21 前潟の自治会長は3人連名になっているのか。自治会長というのは1人ではないのか。</p>
→森田主幹	<p>20・21 3人というのは一人が当時の前潟の自治会長。もう1人は上厨川地区の地権者の世話人、もう1人は居住者の世話人。この3人になる。前潟の自治会長が3人というわけではない。</p>
A	<p>22 ならば、あと2人は前潟の反対住民と同じということか。その2人は有効という言い方であった。その2人が有効ならば、反対が3人とすると3対2になる。おかしいのではないか。それは個人の名前で出ているのではないか。連名といても、それは自治会ではないのではないか。だから、個人と自治会を一緒のようにして受け取っては駄目だと思う。前潟の地区の話であっても、地権者という話と、地域住民という言葉をはっきりさせたら、地権者の以前に、その連名という言葉の連名は個人の連名だろう。自治会長の人が個人名で出したのか。自治会として出したならば、後の自治会長が出した撤回のほうが有効になるだろう。そうしたら、その2人が残っているからというのは、個人の意見で残っているだけではないのか。それを有効というのなら今の反対も有効だ。個人なのか団体なのかはっきりしてほしい。</p>
→菊池室長	<p>22 まず、団体名として出てきているものは自治会長名でその公印を使って出ている。そしてもう一つ、地権者の世話人として名前</p>

	<p>があり個人の印鑑がある。そして、地権者の世話人として個人の名前があり、個人の印鑑がある。この場合に、前潟の自治会長から自治会として取下げが出てきているのは、あくまでも公印を押した前潟の町内会長として名乗っている部分であり、その部分は取り下げるという扱いにしている。</p>
A	<p>23 3人別々に出しているわけではないのだから、代表として自治会の名前を使った以上は、自治会のメンバーであり自治会の中の個人の話だ。それとも、世話人が財団法人とか社団法人とかできているのか。そうならば、そちらも公印で出ているなら分かる。後に誤解を生じるから、これだけは丁寧に確認してほしい。これは質問ではなく指摘事項だ。あなたたちの立場でそんな解釈をして間違っただけだと言っている。そういう解釈は、あとで大変な結末を呼ぶことになる。</p>
→森田主幹	<p>23 そういう処理をしたというのは、先ほどお話しさせていただいたとおりだが、今御指摘いただいたことについても、取扱いについては確認したいと思う。</p>
I	<p>24 先ほど3名の連名を出しているが、（取り下げは）町内会長の部分だけで、あとの2人はそのままだ。そうならば、あとの2人については現前潟自治会長から、取下げの要望を出した場合は良いということになるのか。</p>
→菊池室長	<p>24 地権者世話人、そして居住者世話人という2つの部分について、前潟自治会長から取下げの要件が出たらという場合であるが、地権者世話人というのは、前潟自治会の団体に属するものではないものと思われる。三者の連名でというのは、前潟自治会を含む3名というか、そういう形での要望が出ていたという状況である。そのため、前潟自治会から取下げが出るとすれば、あくまでも前潟自治会の角印を使ったものだという考え方である。</p>
I	<p>25 だから、後の2人分について、再度、現町内会長から取下げの要望が出された場合は了解していただけるのか。</p>
→森田主幹	<p>25 そういうケースの場合、ここですぐにお答えできない部分がある。どういう取扱いにするのかは、実際に世話人として、また代表の方ということで二人から頂いているという事実がある。それは前潟自治会との関係の中で、正規に取下げの部分で手続が取れ</p>

	<p>るかどうかということについては、自治会からどういう話を頂いて、そして当時、御要望された方々の御意向なのかということなどを確認しながら、取扱いを検討していくべきものだと思うので、今ここで、御質問に対してこうするという事は差し控えさせていただきますと思う。</p>
I	<p>26] ちなみに、この地権者世話人というのは盛岡市が了解なしにそういった使い方をする。地権者世話人というのは、地権者でその方を指名してない。前の前潟会長が勝手にやったことである。さらに詳しく言うと、今上厨川は有力な候補地になっている一番の理由は、前の前潟自治会長が手を挙げたからである。ある市議員が手を挙げさせたからだ。私は中身を全部知っている。これはよく市が使う手法だ。勝手に本人の了解を得ないで世話人なんて付けて。その会議の場になって初めて私も分かった。そういうことがあった。反省していただきたい。</p>
E	<p>27] 地権者、世話人とはそもそも存在するのか。地権者の組合の方々、集会のときに全員で反対したと聞いた。それで、その翌日に提出されたと。地権者の方々が組合の集会で反対したのに、地権者、世話人であるというのは受け取ったら駄目なのではないか。 (参加者発言「そもそも存在してないのではないか。」) (参加者発言「自治会長がその世話人も勝手に指名した。だから、自治会長が辞めるということは認められて然るべきものだ。」)</p>
D	<p>28] 文章をよく読んでほしい。用地取り下げ願いについて。平成29年10月付で、県央ブロックごみ処理施設の設置と、地域振興に関する要望を3人の連名で提出しているが、その要望は前潟自治会内で協議されたものではない。これは自治会長が喋っている。前潟自治会長について取り下げをお願いしますというものだが、自治会で話し合いされていないものをどうやって決めるのか。こういう書面が出ているのは不思議だと思わないか。市はこれを読んでどう思うか。前の文章は誰が考えてもおかしい。今、聞いたら世話人とか関係ない人の名前が入ってくる。3人のうち1人だけとか。そういう考え方をする自体がおかしいのではないか。こんな書面を真に受けて市が対応するなら市役所はいらないのではないか。住民の声が一つも反映されてない。たった何人かの声が出</p>

	<p>ているだけだ。</p>
→菅原事務局長	<p>26・27・28まず、一つ申し上げておきたいのが今の発言の中で、3人の連名の文書だけで候補地になったというお話がある。経緯を見てもらいたいが、466箇所から選んでくる最中に、各地域住民から、もし自分のところでも良いという要望があればと募集した時期がある。その際に募集した候補地が出てきた後に、今の文書が出てきている。</p> <p>それから、住民のお話の有無に関わらず、点数的に絞り込んだ先に、3か所として盛岡インターはもう入っていたという部分が前提としてある。そして、連名だから、一つだから全部の文書そのものは残さないという解釈として判断すべきであったかと思う。一つ目のお話しした部分と関係するが、なぜ有力な候補地になったかという、その文書一つだけをもってではなく、懇談会を何回か行った中で平成31年の3月を迎えたという経緯があったことをお話しさせていただければと思う。</p>
D	<p>29じゃあ、太田は何なのか。全然説明会をやっていないではないか。土淵だけ一生懸命やってきた。下見してきた。何回下見したのか。我々の税金で下見しているのだろう。書面にあるとおり。いずれにしても、私はインターネットで全部調べた。そうしたら、13億円の区画整理の問題。これが当たっているかどうか分からないが。ネットの中では13億円の穴を開けたと。これが、たまたま一致する。そういうこともネットに出ていた。こんなでたらめなことを平気でやる市なのか。</p> <p>何で有識者の会議を開かないのか。みんなの意見も全然聞いていない。本当に良いという人が何人いるのかと思う。いずれにしても、この書面については前の書面が全然協議されていないのに判子を押して出している。そうしたら、今の会長が公印で否定されているわけだから、これは通るということになる。仮に前の会長が良いといっても、今回また反対と言えば、それで良いのではないか。それがずっと継続するのか。3名の連名といっても、全然関係のない人が入っているのだから。普通なら3名も名前を挙げない。町内会長1名だけでいい。もし要望するのであれば普通はそうだ。それをわざわざ関係の無い方が入っていたり、それで</p>

	<p>その人の名前が無いから駄目とか。もう一回これを全部撤回して白紙に戻していただきたい。私はこの場所は無理だと思う。</p> <p>それから、有識者の会議を絶対やることである。プロの話全然聞かないで、8市町の首長だけが集まってやったところで。もちろん皆さんそれぞれの役割があると思うが、最終的に首長の判断である。それから住民からの声も聞き直すこと。そういうことが全然なされないで、何が住民主体なのか。役所中心になってやっているのではないか。もう一回ゼロからやり直すことだ。書面についてもう一度回答をほしい。</p>
→菅原事務局長	<p>29 連名の中の一つだけでも、すべて無効じゃないかというお話だが、それについては今時点で大変申し訳ないが一旦は検討した経緯がある。確かに皆さんからそういう意見があるので、再度確認をさせていただきたい。現時点でのこの文書に関してのコメントについては、そういう考え方であり、今時点ではお答えを控えさせていただきたい。</p> <p>もう一つの有識者のお話だが、4か所になって以降の有識者の会議というお話かと思うが、少なくとも我々としては466か所から選んでくる際にはそういう方々も入って選んできたわけである。3か所と1か所で4か所になったわけであるが、その際には、今後事務局側でその地域の方と話し合いをしながら選んでいただきたいということで、有識者会議の経緯があり、それを受けて現在続けているということである。</p> <p>確認だが、改めて今後有識者会議をしてほしいということか。</p>
D	<p>30 はい。あと、有識者の名前も出してもらいたい。いずれ、こんな市のあり方には残念である。水害になるのが目に見えている。そういう時に市は何とも思わないのか。</p> <p>ダムが決壊すると思う。決壊寸前まで来ているから。今、四十四田ダムも掘っている。そんな状況下で他人事みたいな話をして。菅官房長官がもう一回見直せと言っているのではないか。ダムや河川関係、堤防を強くしろと言っているのではないか。あまりにもやり方がずさんすぎる。</p> <p>太田地区は2月から説明会が始まったが、誰一人市の考え方に賛成できないのではないかと思います。</p>

⑩ J	<p>31 住民説明会は候補地周辺だけでやっているが、広域化してこういう施設を造るということであれば、盛岡市民全部の意見を反映しなければいけないと思う。こういう説明会を全地区でやって全地区が賛成というのであれば、それは良いのだろうが、一部の人が賛成ということで場所を選定してもらっては困ると思う。</p> <p>それから水害のことを仰っていたが、矢巾に断層がある。地震が来る可能性があるが、そういうものも造る場合には見えるものではなく、地下の事も調べていただきたい。</p>
C	<p>32 まず反対である。意見として言わせていただきたい。もう少し、まともな資料を作ってほしい。こんなごまかしの資料では全然駄目だと思う。普通の会社ではこんな資料通らない。例えば、焼却の計画がどういうのを造るのかまだ詳細が決まっていないのに、こんな風に処理すると書いている。何で決まっていないのにそういうのができるのか。排ガス対策とか。資料1の13ページのところは施設整備計画で詳細決定と書いているのに15, 16ページあたりは細かいことが書いている。決まってもいないのにこんな細かいことが書けるのか。書けるのなら、書ける理由まで分かるようにしないと。あとは資料2の、他の施設と比較してどうこうと色々あるが、他の施設の紹介だけで新しく造るところとどう同じで、どう違うのか全くない。こんな資料で納得しろというのはおかしい。ごまかしの資料では駄目だ。納得できるような資料を作ってこなければ駄目だ。納得できないですけど、あり得ないですから。正直に書けば、誰も納得しないと思うのでこういうふうに作ったと思う。</p> <p>具体的におかしいと思うところがあったので、そこだけでも答えてほしい。</p>
→菊池室長	<p>32 施設の炉の形式等は施設整備計画で検討を行っていくものとしている。今、クリーンセンターで使っているストーカ炉という形式がいいのか、あるいは滝沢・雫石、紫波・矢巾で使っている熔融炉という炉の形式がいいのか、あるいは別のものがあるのか。そこは後に施設整備計画で検討していくという趣旨である。</p> <p>そして、こういう処理でばい塵等を除去するという説明は、基本構想ではストーカ炉を想定しているので、ストーカ炉であれば</p>

	こういう形でばい塵等を除去するという
C	33 それはどこにも書いてない。決まっていなからではないか。決まっているように書くのがおかしいのではないかという話だ。
→菊池室長	33 今後の資料作りで検討していきたい。
⑪ K	34 私は太田小学校のPTAをやっている。正直、私も今年の2月、3月にこの話を聞いてびっくりした。色々話を聞くうえで、盛岡市のホームページを見ても詳しいことが全然分からない。詳しく知りたいのに誰に聞いても分からない。市のホームページを見ても、きちんと説明が無い。ただこういう計画があり実施する。そればかりで誰が発案して誰が決めて、何で広域にしたいのかというのがよく分からなくて、そういう進め方で住民に本当に周知したと思っているのか。私たち保護者には周知されていない。それなのに、説明したと思っているのか聞きたくて今日来た。住民全員がこの計画を知っているのかどうか。太田地区は知っているが、盛岡市内の南大通とか市役所近くの方は全然知らない。それでも、住民に説明した、周知していると言えるのか。
→森田主幹	32・33・34 先ほどの11月15日号の広報と関連してくる話になっているかもしれないが、決して我々は細かい話までお知らせしているのかというと、そうではない。それは御指摘のとおりである。やはり、お知らせする内容も、段階を追って細かくしていくという部分も必要で、最初は分かりやすくという部分もある中で、どのように皆さんに分かりやすく、細かくお知らせすればよいのか問われていると感じている。今後、そういったようなことをこれまで以上に意識しながら、先ほど資料作りの部分についても御指摘いただいたので、それらを踏まえてどのようにすればよいか改めて考えていきたい。御指摘ありがとうございました。
⑫ L	35 ごみ焼却施設、広域に反対する。盛岡のごみは盛岡で処分するのが基本ではないか。それは法律で謳っている。あと10年でクリーンセンターの寿命が来るから、その後どうするかという相談であれば、皆で知恵を出し合って相談に乗るけれども、「国からの通知があったから広域にしなければいけない」、「盛岡の排出量が多いから、盛岡が中心になってやらなければいけない」という論理でくるから、それは違うというのが反対している一つである。

	<p>それから、立地候補としている上厨川地区は川沿いである。御所ダムの決壊だけでは無い。この間、予備放流もしている。雫石川の舟場橋とか太田橋を見れば、橋の上から見て分かるように雑木が沢山ある。枝が折れたものが放置されている。それが予備放流で流れてたら、当然橋脚に引っかかり、ダムが壊れなくても水が溢れてくるのは明らかだ。</p> <p>この間、太田橋の下で業者が木を切っていた。話を聞いたら、国土交通省からの発注で橋脚に流木が引っかかると大変だということで、花巻の建設会社が元請けになって今やっている。全部やるのか聞いたところ、ここだけしか聞いてないと言っていた。古い何十年も経った木を切るのは仕方ないが、切ってしまうと、水が流れたときに土砂が流れてしまう。その土砂が今度、堆積していく。切るのはいいが、せき止める物が無いから土が流れて行き、そこで溢れることとなる。素人の私たちがみても分かる。だから、川の傍に建てるのは本当に良いのか、と言ったら浸水想定区域ではないと仰る。国交省が基準にして作っただろうが、この間の台風で400ミリ500ミリ降っている。たまたま三陸沖に台風が逸れたから盛岡は助かった。何年前か、岩手県を縦断した台風があった。逸れないでまっすぐ来たら今頃大変な話になっている。先ほどの資料では、災害については有識者も含めて知見を集めるとあるが、今日明日起きるかもしれないことを心配しているのに、これから検討しますなんてことは通用するわけがない。</p> <p>あと、市立高校の向かいである。子供たちがクラブ活動でランニングをしている。そういうところで、ごみ焼却場から出た煙などを吸わせるのはどうなのか。10年後に建てて、40年使わせる。私たちが納得したとして、実際に被害を被るのは子供や孫だ。だから反対している。あの時に我々が良いと言ったから、俺たち（生徒）が今こんなことになっていると。だから、提案する側もそこまで考えてやってほしい。ずっと影響がないと言っているが。</p>
A	<p>36 今、全く動きが無くて反対ばかりだ。説明会は実際にやっただろうが反対だ。近いうちにもう一回説明会のやり直しをしようか。誰が主体なのか、市民である。今結論を出すのか。</p>
→小原事務局次	<p>36 説明会もこれで終わりというわけではないので、今日のところ</p>

長	は皆さんにご理解をいただいて終了ということにして、また次回説明会を設定させていただきたい。
G	37 施設の使った後の始末をどうするのか。三ツ割と門にある。あの二つは全然始末していない。予算も莫大にかかるそうで、有害物質の処理等もあるようで大変だと思うが、前にやっている物を始末できないで、新しいものを造るのはどう考えてもおかしい。あのような遺物が、またできることにならないかという気がする。部長は具体的に撤去の話が出ていると言った。本当なのかと聞いたら本当だと仰った。その後、予算を見たりしてもないのではないかと疑問があるので答えてほしい。
→菅原事務局長	37 今年度設計をやっているという話をした。今まさにやっているところである。工事費については翌年度に向けて取り組んでいるところであり、今は業者の設計段階なので、まだ動いていない状況である。引き続き取り組んでいく。 (質問者発言「やっていないという事だな。」)
→小原事務局次長	37 やっていないということではなく、設計や予算の確保をしている段階である。
⑬ N	38 次回はいつ説明会をやるのか。
→小原事務局次長	38 検討して、お声掛けをさせていただきたい。

(5) 閉会

以上